

令和 7 年度 第 8 回松伏町農業委員会会議録

会 議 日 時	令和 7 年 1 0 月 2 7 日 ( 月 ) 午後 2 時 3 0 分
会 議 場 所	松伏町役場第 2 庁舎 3 階 3 0 1 会議室
開 会 時 刻	午後 2 時 4 5 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 4 5 分
議 長	藤江 健広

委員出欠状況

議席	氏 名	出欠席	議席	氏 名	出欠席
1	岡 野 正 幸	○	2	横 川 朝 治	×
3	石 塚 要	○	4	飯 島 明	○
5	須 賀 喜 佐 子	○	6	横 川 和 代 子	○
7	滑 川 浩	○	8	松 崎 一 男	○
9	永 野 浩 司	○	1 0	山 崎 良 夫	○
1 1	小 島 康 平	○	1 2	竹 内 隆	○
1 3	八 木 大 輔	○	1 4	藤 江 健 広	○
	舩 田 晃 (最適化推進委員)	○		小 島 雄 一 (最適化推進委員)	○
	柴 田 光 善 (最適化推進委員)	○		山 崎 富 康 (最適化推進委員)	○
	砂 川 進 (最適化推進委員)	○		三 反 崎 善 隆 (最適化推進委員)	○
	内 藤 玉 江 (最適化推進委員)	○			

事 務 局	事務局長 大貫 事務局長補佐 八子 主査 吉田 主任 蓮沼
-------	----------------------------------

議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 諸報告について
- 日程第 3 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について
- 日程第 4 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について
- 日程第 5 議案第 3 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 9 条の規定による農用地利用集積等促進計画 (案) に対する意見について
- 日程第 6 報告第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による転用届出書の受理について
- 日程第 7 報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による転用届出書の受理について
- 日程第 8 報告第 3 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による合意解約について



<p>日程第 2</p>	<p>ご異議なしと認め、指名のとおり決定いたします。</p> <p><b>【諸報告について】</b></p> <p>◎議長 次に、諸報告を行います。 まず始めに、総務又は農地委員長からの報告はありませんか。</p> <p>◎岡野総務委員長 午後 5 時 3 0 分より歓迎会を行いますので、時間に遅れないようお願いいたします。</p> <p>◎議長 続いて、農協・土地改良区・認定農業者協議会からの報告はありませんか。</p> <p>◎竹内委員 1 1 月 8 日、北部経済センターで農機具の展示を行いますので、よろしくようお願いいたします。</p> <p>◎議長 続いて、その他の委員又は事務局からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 以上で報告を終わります。</p>
<p>日程第 3</p>	<p><b>【議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について】</b></p> <p>◎議長 続いて、日程 3 議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について上程いたします。 時間短縮のため、朗読は省略いたします。 それではNo.1 について事務局から説明をお願いします。</p> <p>◎事務局 案内図は 1 ページです。 譲受人は〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇です。 譲渡人は〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇です。 申請地の地目は田で、面積は〇〇〇㎡の農地です。 譲渡理由は、譲渡人は、労力不足によるもので、譲受人は、経営拡大です。 また、売買金額は〇〇〇万円です。1 反当りの金額は〇〇万〇〇〇〇円です。 譲受人世帯の現在の経営農地面積は、全部で〇〇〇〇〇㎡、そのうち田んぼが〇〇〇〇㎡、畑が〇〇〇〇㎡です。 おもな作付作物は花卉類です。 農機具の所有状況は、草刈り機 3 台、耕運機 1 台、噴霧器 1 台、トラッ</p>

ク3台を保有しています。

譲受人の農作業暦は〇〇年で、また、通作距離は〇kmです。

世帯の農作業従事状況は、譲受人は年間〇〇〇日、〇の〇〇さんが〇〇〇日、〇の〇さんが〇〇〇日、〇の〇の〇〇さんが〇〇〇日、世帯合計で〇〇〇日です。

150日以上のため、農作業に常時従事すると認められます。

今回の申請地の面積を合わせた権利取得後における経営面積は、〇〇〇〇〇㎡になります。

周辺地域との関係については、引き続き花卉類の栽培を行い、地域農業者と協調していくとのことであり、周辺農地への農業上の利用に支障は及ぼさないものと考えられます。

よって、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明については以上です。説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎岡野委員

10月20日、月曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、事務局の説明のとおりです。

以上、ご審議よろしくお願います。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

(なし)

◎議長

以上質疑なしと認め、これより採決いたします。

許可に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員です。

よって、本案は許可されました。

続いてNo.2について事務局から説明をお願いします。

◎事務局

案内図は2ページです。

譲受人は〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇です。

譲渡人は〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇です。

申請地の地目は畑で、面積は〇〇〇㎡の農地です。

譲渡理由は、譲渡人は労力不足によるもので、譲受人は経営拡大です。

また、売買金額は贈与のためありません。

譲受人世帯の現在の経営農地面積は、全部で〇〇〇〇〇㎡、そのうち田

んぼが〇〇〇〇㎡、畑が〇〇〇〇㎡です。

おもな作付作物は水稻、蔬菜です。

農機具の所有状況は、トラクター1台、田植え機1台、コンバイン1台、乾燥機1台、耕運機1台、噴霧器1台、その他農機具を13台を保有しています。

譲受人の農作業暦は〇〇年で、また、通作距離は〇mです。

世帯の農作業従事状況は〇〇〇日、〇の〇〇さんが〇〇〇日、〇の〇〇さんが〇〇〇日、〇の〇〇さんが〇〇〇日、世帯合計で〇〇〇日です。150日以上のため、農作業に常時従事する認められます。

今回の申請地の面積を合わせた権利取得後における経営面積は〇〇〇〇〇㎡になります。

周辺地域との関係については、引き続き水稻、蔬菜の栽培を行い、地域農業者と協調していくとのことであり、周辺農地への農業上の利用に支障は及ぼさないものと考えられます。

よって、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明については以上です。説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎須賀委員

10月20日、月曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、事務局の説明のとおりです。

以上、ご審議よろしく願います。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

(なし)

◎議長

以上質疑なしと認め、これより採決いたします。

許可に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員です。

よって、本案は許可されました。

続いてNo.3について事務局から説明をお願いします。

◎事務局

案内図は3ページです。

譲受人は〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇です。

譲渡人は〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇です。

申請地の地目は畑で、面積は〇〇〇㎡の農地です。

譲渡理由は、譲渡人は労力不足によるもので、譲受人は新規就農です。また、売買金額は〇〇〇万円です。1反当りの金額は〇〇〇万円です。次に農作業従事計画です。議案1-3資料をご覧ください。

農地の取得目的は、遠隔地に住み耕作が困難である譲渡人に代わり、自家消費のみの家庭菜園を目的として、譲渡人との話し合いの結果、農地を取得することしたものとなっております。

栽培作物は、ネギ・ジャガイモ・里芋です。年間の作業計画ですが、ネギは1月に種まき、ハウスのビニールかけ、2月3月で除草、5月に植え付け、6月・7月で除草・土寄せ。8月土寄せ収穫・10月収穫・11月除草収穫・12月で収穫作業を行います。

ジャガイモについては2月に土づくり、3月に種イモ準備、植え付け、5月に芽かき、土寄せ、追肥、6月・7月で収穫作業を行います。

里芋については3月に植え付け、6月に草取り・追肥・土寄せ、8月に草取り、土寄せ、9月に草取り・追肥・土寄せ、11月に収穫作業を行います。

譲受人世帯の現在の経営農地面積は、ありません。

農機具の所有状況は、耕運機1台を保有しています。

譲受人の農作業暦は〇年で、また、通作距離は拠点となる居宅より〇mです。

世帯の農作業従事状況は、譲受人は年間〇〇日、〇の〇〇さんが〇〇日、世帯合計で〇〇日です。150日未満ですが、必要な農作業がある限り農作業に従事していれば、常時従事していると認めることができます。

また、〇〇の〇〇さんが今後農業に従事される予定となっております。

今回の申請地の面積を合わせた権利取得後における経営面積は〇〇〇㎡になります。

周辺地域との関係については、引き続き野菜の作付けを行い、地域農業者と協調していくとのことであり、周辺農地への農業上の利用に支障は及ぼさないものと考えられます。

よって、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎飯島委員

10月20日、月曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、事務局の説明のとおりです。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

(なし)

◎議長

以上質疑なしと認め、これより採決いたします。

許可に賛成の方の挙手をお願いします。

<p>日程第 4</p>	<p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。 よって、本案は許可されました。</p> <p>【議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について】</p> <p>◎議長 続いて、日程 4 議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について上程いたします。 それではNo.1 について事務局から説明をお願いします。</p> <p>◎事務局 案内図は 3 ページです。土地利用計画図は 1 ページになります。 申請地は〇〇〇〇、地目は畑、〇〇〇㎡の農地と、同所〇〇〇番、地目は畑、〇〇〇㎡の農地です。合計で〇〇〇㎡です 譲受人は〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。 譲渡人は〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。 転用目的は〇〇〇〇です。 転用理由は、私は現在〇〇〇〇の借家に住んでいます。以前は〇〇〇〇住んでいました。 〇〇が亡くなった後も、この土地で生活を続けていくと決めていましたが〇〇が老朽化し、いたるところで雨漏りがあり、ブルーシートで一時的に補修していました。 〇〇も検討したが敷地が広く、〇〇多いため維持管理が大変で、〇〇の時期には〇〇が溜まってしまい、休日に一日かけて清掃してもすぐに溜まるため、清掃をする日々の連続で生活をするうえで限界の状態でした。 〇〇の現状を〇〇に相談をしたところ、〇〇様を紹介して頂き、相談したところ〇〇で〇を探している方がいて、希望されている〇〇や〇〇が〇〇〇〇と一致しているので是非とも土地を譲ってほしいとお願いされ、〇〇の売却を行いました。 現在の住まいでは、以前、住んでいた家の〇〇と、〇〇飼っていましたが、借家は〇〇のため、一時的に親戚の家に〇〇と〇〇を預かって貰っています。 私には、〇〇もおり、〇〇をする予定です。現在の住まいでは、手狭になるため〇〇が必要となりました。私は自分で物をつくるのが趣味で〇〇を作ったり〇〇が自由に遊べるような〇〇を作るのが夢です。そういったスペースや、〇〇を置く〇〇も必要です。 市街化区域や白地の非農地で探しましたが条件に合う〇〇がみつからず大変困窮していました。 そんな中〇〇〇の農地を所有していますが、〇〇〇〇土地なので〇〇としては不向き土地なので計画地として考えていませんでしたが、隣地〇〇〇の土地所有様に相談したところ快く承諾していただき、2筆を合わせると私が望んでいる計画が実現できる土地の広さになります。 申請地は〇〇〇〇近く〇〇のある方とも引き続き関係を継続でき、私の職場がある〇〇〇〇からも近いので助かります。 上記のとおり申請地は私の希望を全て実現することができる大変良い立地です。 以上の理由から申請をされました。</p>
--------------	---

建物は〇〇〇〇と〇〇〇〇です。工事期間は許可後から〇ヶ月間を予定しています。

被害防除対策については、隣地境界沿いに新設 CB 2 段で対応します。排水については合併浄化槽 5 人槽を設置し前面道路の U 字溝へ排水します。

資金計画について、用地費は〇〇〇、造成費〇〇〇、建築費〇〇〇〇、合計で〇〇〇〇です。全額借り入れで対応するとのことで〇〇からの〇〇〇〇と〇〇〇〇が添付されています。資金計画についても問題ありません。

20 年居住の要件を満たすための住民票、戸籍謄本も添付されておりますのでこちらも問題ありません。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎横川（和）委員

10 月 20 日、月曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、事務局の説明のとおりです。

以上、ご審議よろしく願います。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

（なし）

◎議長

以上質疑なしと認め、これより採決いたします。

承認に賛成の方の挙手をお願いします。

（挙手全員）

挙手全員です。

よって、本案は承認されました。

続いて No.2 について事務局から説明をお願いします。

◎事務局

案内図は 5 ページです。土地利用計画図は 2 ページになります。

申請地は〇〇〇〇、地目は田、〇〇〇㎡の農地、及び同所〇〇〇、地目は畑、〇〇〇㎡の農地です。

譲受人は〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。

譲渡人は〇〇〇〇に居住されている〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。

転用目的は〇〇〇〇です。

転用理由は、現在私共は〇〇と同居して生活しております。〇〇も〇〇〇になり私も〇〇と独立して〇〇を建てたく相談いたしました。〇〇〇で適当な土地があるか探してまいりましたが、〇〇の〇〇の関係で希望の土地がありませんでした。市街化区域では〇〇〇〇が進行している〇〇〇〇を検討しましたが、当然のことながら市街化区域のため〇〇が密集しており〇〇〇〇が希望する状況と大きく異なります。様々な〇〇〇〇があり、

利便性は高いかと思いますが、住み慣れた〇〇〇〇に新たに〇〇を建てるという結論に至りました。

市街化調整区域の白地も検討し〇〇の〇〇〇〇があります。しかし白地地区という反面、〇〇〇や〇〇〇として開発されている土地があり〇〇や〇〇を考えると〇を建てたいと思いません。〇〇の持っている〇〇もインフラ的に生活が難しく〇〇もある程度〇〇に近くなってきてますので、近くに〇〇を構えたほうが双方安心できると思い〇〇と相談して決めた次第です。通勤は〇〇〇のため〇〇が必要となり〇〇の仕事も手伝いますので〇〇も設置いたします。

以上の理由から申請をされました。

建物は〇〇〇〇です。工事期間は許可から〇〇〇〇までを予定しています。

被害防除対策については、隣接する非農地については、既設C B 4段積みで対応します。〇〇との境界沿いには農作業などを考慮し特に対応しません。

排水については合併浄化槽7人槽を設置し県道沿いの用排水路へ排水します。

資金計画について、建築費〇〇〇〇万円、用地費は使用貸借権の設定のため、ありません。合計で〇〇万円です。全額〇〇〇〇さんからの借り入れで対応するとのことで、借用書及び〇〇〇さんの〇〇〇〇が添付されています。資金計画についても問題ありません。

また、20年居住の要件を満たすための住民票、戸籍謄本も添付されておりますのでこちらも問題ありません。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎飯島委員

10月20日、月曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、事務局の説明のとおりです。

以上、ご審議よろしく願います。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

◎柴田委員

〇〇からつながる道は、農地ではないということか。

◎事務局

この道は宅地となります。

◎議長

他にありますか。

(なし)

◎議長

以上質疑なしと認め、これより採決いたします。  
承認に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員です。  
よって、本案は承認されました。  
続いてNo.3 について事務局から説明をお願いします。

◎事務局

案内図は6 ページです。土地利用計画図は3 ページになります。  
申請地は〇〇〇〇、地目は田、〇〇㎡です。  
譲受人は〇〇〇〇に本店があります。(株) 〇〇〇〇さんです。  
譲渡人は〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。  
転用目的は〇〇〇〇です。

転用理由は、本件農地は市街化調整区域に位置しております。当該地は弊社所有の〇〇〇〇に隣接しており〇〇〇〇の不足を解消するため〇〇〇〇として利用することを目的とします。

転用の必要性〇〇〇〇には〇〇〇〇に比して十分な〇〇〇〇が無く、入居者が周辺に〇〇〇を確保できない状況が生じております。当該地域は公共交通の利便性が低く、自動車利用が生活に不可欠であり、〇〇〇〇の〇台分の整備は〇〇〇宅管理上も緊急の課題となっています。また、当該農地は〇〇〇に隣接しておりほかに適切な代替地も存在しないことから〇〇〇〇として利用するのが合理的かつ適切と判断いたします。さらに周辺には未利用地や〇〇〇〇が存在せず〇〇〇が外部で〇〇〇〇を確保することは困難な状況にあります。このため本件農地の転用が唯一の解決策であると考えております。

以上の理由から申請をされました。

工事期間は許可後から令和7年11月30日までを予定しています。

被害防除対策については、東側隣地との境界をコンクリートブロックH1500で、南側隣地との境界をコンクリートブロックH600メッシュフェンスH500で西側隣地との境界はブロック積みH250で被害防除を行います。

資金計画について、用地費〇〇〇〇、造成費〇〇〇、合計〇〇〇〇です。

全額を自己資金で対応するとのことで、〇〇〇〇の〇〇〇〇の写しが添えられています。資金計画については問題ありません。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎横川(和) 委員

10月20日、月曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、事務局の説明のとおりです。

以上、ご審議よろしくをお願いします。

日程第 5

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

(なし)

◎議長

以上質疑なしと認め、これより採決いたします。  
承認に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員です。  
よって、本案は承認されました。

【議案第 3 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定による農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について】

◎議長

続いて、日程 5 議案第 3 号農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定による農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について事務局から説明をお願いします。

◎事務局

議案第 3 号と書かれた資料をご覧ください。こちらは農地中間管理機構を通した貸し借りの内容に対して意見があるか無いかを審議いただくものです。

まず、表の見方ですが、左側No.が書かれている方から、土地所有者の情報、次に農地の所在と面積です。次に現に中間管理を使用している場合、現に借りている耕作者の情報が入ります。その次が 1 月 1 日より耕作される方の情報と期間、権利関係、利用目的、期間、賃料の情報となります。

内容について、少しご覧ください。

それでは、今回、〇〇〇〇始期での貸し借りの設定は全部で〇〇筆です。

この筆数の内訳は、旧利用権で〇〇〇〇をもって満期を迎える筆数が〇〇〇〇筆ありましたが、そこから移行したものは、〇〇筆、新規が〇筆です。

水田利用が〇〇筆、普通畑利用〇筆となります。

期間については最小で〇年間、最大〇〇年間となっています。

水田利用の賃料については、10aあたり、JA さいかつコシヒカリ概算金 1 等または 2 等米 30 キロ相当額です。そのほか固定借賃と使用貸借が数件あります。

普通畑利用の賃料については、10aあたり〇万円になります。

No.35～38 番については、〇〇〇〇から〇〇〇〇が〇〇〇〇まで借りることとなっていました。この 4 筆については、撤退をすることとなり、〇〇〇〇が残りの期間の〇〇〇〇までの〇〇〇〇を借り入れることとなりました。

説明については、以上です。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

	<p>(なし)</p> <p>◎議長 以上質疑なしと認め、これより採決いたします。 意見なしの方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。 よって、本案は意見なしとされました。</p> <p>日程第6</p> <p>【報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出書の受理について】</p> <p>◎議長 続いて、日程6報告第1号について事務局報告願います。</p> <p>◎事務局 〇〇地区において、転用届出書の提出がありましたのでご報告させていただきます。</p> <p>日程第7</p> <p>【報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出書の受理について】</p> <p>◎議長 続いて、日程7報告第2号について事務局報告願います。</p> <p>◎事務局 〇〇地区において、転用届出書の提出がありましたのでご報告させていただきます。</p> <p>日程第8</p> <p>【報告第3号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について】</p> <p>◎議長 続いて、日程8報告第3号について事務局報告願います。</p> <p>◎事務局 〇〇地区において、合意解約がありましたのでご報告させていただきます。</p> <p>◎議長 以上をもって、本定例総会に付議された議案はすべて終了いたしました。 その他として、委員または事務局から何かありますか。</p> <p>◎事務局 ・来月の第3回農業収穫祭実行委員会、総会日時について ・検便の提出について ・歓迎会について</p> <p>◎議長 その他何かありますか。ないようですのでそれでは閉会いたします。 閉会の挨拶を、八木会長職務代理よりお願いします。</p>
--	--

◎八木会長職務代理

本日は、農業収穫祭実行委員会からの農業委員会総会お疲れ様でした。お手元にお配りしているチラシをご覧ください。

私は3、4年前から草加のユニットを呼びまして、草加の方に松伏へ来てもらうイベントを開催していました。将来的には、大きなイベントを開催したいなと思っていました。

そんな中、今年に入って松伏高校吹合唱部の先生方と繋がることができ、音農祭というイベントを立ち上げることにしました。これに関して、持続型のお祭りとしてやっていきたいと思い、企業の協賛を得てお祭りを開催する、企業協賛型のお祭りとなりました。

当初、30社を目標としていましたが、53社集まっていただき、町の方も後援に加わっていただきました。

私が実行委員長をやっているのですが、予算の中で、今回、松伏高校合唱部が参加していただけることなので、松伏高校へ寄付も行ってと思っています。企業協賛型であり寄付型イベントになります。

将来的には100社を目標としています。そうすればもう少し大きいイベントとして開催したいと思っています。来年度、再来年度に関しては、中学校や地元の少年団などに寄付をしていければと思っています。

1つの目標は、この企業協賛持続型イベントが目的です。もう1つは、このチラシは、松伏高校の全生徒と関係者に配っています。その理由としては、これから高校生達が進学や就職をしていきます。しかし、松伏町の企業へ就職することはなかなかないと考えています。松伏町にはこれだけの企業があることを知ってもらいたいと思いお配りしました。

子供たちに配ることによって、協賛していただいている企業に親御さんが務めている方がいらっしゃるかと思います。子供たちがこういったイベントへ協賛してくれるような企業に勤めているという、誇りに思ってもらえるようにという思いもあります。

11月22日エローラの北駐車場を借りてやりますので、ぜひともご来場ください。

本日は、長時間にわたりお疲れさまでした。

午後3時45分、八木会長職務代理の閉会の辞を以って終了する。